

企画競争実施の広告

平成22年7月30日

本州四国連絡高速道路株式会社

契約責任者 常務取締役 武田 文男

次のとおり、技術提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名

来島海峡大橋送水管添架構造実施設計業務

(2) 業務内容

1) 送水管添架による橋梁本体の安全性検討

① 来島海峡大橋および取付け高架橋への影響

本四高速が貸与する設計図書等に基づき、送水管添架の荷重増による応力超過、偏心載荷の影響などの安全性の照査を行う。

② 来島海峡大橋の箱桁内部の漏水対策

送水管からの漏水による荷重増の影響を試算し、水抜き孔の位置・形状・寸法について検討を行う。送水管本体の止水弁等の設計は別途実施する。

③ 来島海峡大橋の箱桁開口部の補強構造

送水管添架に伴う箱桁端部の充腹ダイヤフラム開口部および送水管漏水用の箱桁下部の水抜き孔について補強構造の検討を行う。

2) 送水管添架構造の実設計

① 送水管添架構造の詳細検討（一般部、伸縮部、特殊部）

送水管の一般部、伸縮部および特殊部の添架構造を検討し、実施設計を行う。ただし、本業務には送水管本体の実設計は含まない。

② 送水管添架構造の図面作成および数量算出

上記2)①送水管添架構造の詳細検討の結果に基づき、図面作成および数量算出を行う。

3) 送水管添架工事の施工法検討

送水管の本体および添架構造を含む送水管添架工事（輸送・架設）の施工法を検討する。また、送水管添架工事の工程計画を検討する。

4) 送水管添架工事の工費算出

送水管の本体および添架構造の送水管添架工事（製作・輸送・架設）の工費算出を行う。なお、送水管本体の設計図書（図面、数量計算書等）については別途貸与する。

(3) 履行期限

平成23年3月10日

2. 企画競争参加資格要件

(1) 次の各号の一に該当する者でないこと

- ①契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被補佐人又は被補助人。ただし、未成年者、成年被後見人、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び被破産者で復権を得ない者
- ②過去2年以内において次のイ～チまでの一に該当したと認められる者
 - イ 契約の履行にあたり、故意に工事、製造又は調査等を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ロ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - ハ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ニ 監督又は検査の実施にあたり、社員の職務の執行を妨げた者
 - ホ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - ヘ 本四会社に提出した書類に虚偽の記載をした者
 - ト その他会社に著しい損害を与えた者
 - チ イからトまでのいずれかに該当する事実があった後2年後を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他これらに準ずるものとして使用した者

③経営状態が著しく不健全であると認められる者

(2) 本四会社における「土木設計」に係る平成21・22事業年度一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること

(3) 本四会社の指名停止措置を受けている期間でないこと

(4) 技術力に関する要件

鋼橋の設計および添架物に関する検討に関して十分な能力を有すること。

(5) 業務執行体制に関する要件

以下の技術資格を有するものとする。

主任技術者：下記のいずれかの資格保有者であり、日本語に堪能（日本語通訳が確保できれば可）でなければならない。

イ) 技術士〔総合技術監理部門（鋼構造及びコンクリート）〕、〔建設部門（鋼構造及びコンクリート）〕の資格保有者またはこれと同等の能力と経験を有する技術者。

ただし、平成13年度以降の技術士試験合格者にあつては、7年以上の技術的業務経験を有し、かつ建設部門（鋼構造及びコンクリート）に4年以上従事しているもの。

ロ) R C C M（鋼構造及びコンクリート）の資格保有者またはこれと同等の能力と経験を有する技術者

※ 同等の能力と経験を有する技術者とは、以下のとおり

イ) について

- ・ アジア太平洋経済協力（APEC）がとりまとめた「APECエンジニア・マニュアル」に基づき日本政府と相互免除の合意をしている政府において、当該国内に設立したモニタリング委員会に登録され、かつ追加審査が必要な場合はそれに合格している者
- ・ あらかじめ技術士相当と国土交通大臣の認定（総合政策局建設振興課）を受けていること

ロ) について

- ・ あらかじめRCCM（鋼構造及びコンクリート）相当と国土交通大臣の認定（総合政策局建設振興課）を受けていること

(6) 業務実績に関する要件

主任技術者及び担当技術者は下記の「同種業務」について、平成12年度以降に完了した業務において、下記の要件を満たさなければならない。なお、業務内容の分かる資料を提出すること。

① 主任技術者

下記の同種業務 a)、b) の内、a) の業務の実績を有さなければならない。

- a) 支間長70m以上の鋼床版箱桁形式の橋梁の設計
(鋼床版箱桁形式の吊橋、斜張橋などを含む)
- b) 鋼橋の添架構造の設計もしくは施工検討

② 担当技術者

下記の同種業務 a)、b) の内、a) の業務の実績を有さなければならない。

- a) 鋼道路橋の設計
- b) 鋼橋の添架構造の設計もしくは施工検討

3. 手続等

(1) 担当部局

〒651-0088 兵庫県神戸市中央区小野柄通4-1-22

本州四国連絡高速道路(株) 会計契約課

電話 078-291-1035 ファクシミリ 078-291-0026

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成22年7月30日(金)から平成22年8月19日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで、(1)に同じ。

説明書の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前連絡を行うこと。

(3) 技術提案書の提出期限、場所及び方法

平成22年8月20日(金) 12:00 (1)に同じ。

正1部、副1部を持参に限る。(提案書の受付期間は平成22年8月9日(月)から平成22年8月20日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日

10:00から16:00まで及び平成22年8月20日10:00から12:00までとする)

(4) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所
ヒアリング実施

平成22年8月24日(火) 13:30から、本社13階第一会議室

4. その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。

(2) 技術提案書の作成及び提出に要する費用は、技術提案者側の負担とする。

(3) 企画競争委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。

(4) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った応募者に対して指名停止措置を行うことがある。

(5) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、契約手続きの完了までは、当社との契約関係を生じるものではない。

(7) 技術提案書の作成に当たっては「平成18年度 来島海峡大橋水道管添架概略検討委託業務 報告書」を借用することができる。

(6) その他の詳細は説明書による。